
神戸市精神保健福祉センター所報



こころの健康づくりキャラクター
"どんまい"

2024（令和6）年度

目次

I 精神保健福祉センター	2
1 概要	2
所在地	2
沿革	2
職員	2
業務内容	2
2 精神保健福祉センター業務	3
(1) 技術支援	3
① 区でかけるチーム	3
② 精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会	3
③ 依頼による個別事例に対する技術支援(事例検討)	3
④ 関係機関との連携	4
(2) 人材育成	4
① 精神保健福祉支援者基礎研修	4
② 精神保健福祉従事者研修	4
(3) 普及啓発	5
① 精神障害者の家族向けセミナー	5
② 依存症に関する学習会 (兵庫県精神保健福祉センターとの共催)	5
③ 依存症家族教室(依存症家族プログラム)	5
④ 市民や他機関からの依頼による講演・教室など	5
⑤ 広報活動	5
(4) 調査研究	6
(5) 精神保健福祉相談	6
① 精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談	6
思春期専門相談 (再掲)	7
依存症専門相談(再掲) ※2021(令和3)年度まではアルコール・薬物関連医療相談実績	7
② 「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談	8
(6) 当事者団体等の育成および支援	8
(7) 精神医療審査会の審査に関する事務(法第12条)	9
届出書類の審査状況	9
(8) 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付(法第45条)	10
(9) 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定	10
(10) 心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援	10
3 精神障害者地域移行・地域定着推進事業	11
4 自殺対策業務	13
(1) 第3期神戸いのち大切プランの策定	14
① 第3期神戸いのち大切プランの概要	14
② 推進体制	15
(2) 第3期神戸いのち大切プランの取組状況	15
① 自殺に関する正しい理解の促進【柱1】	15
② こころの健康づくりの推進【柱2】	17
③ 気づく・関わる・つなぐ・寄り添う・見守る【柱3】	17
④ 自殺未遂者や自死遺族への支援の充実【柱4】	19
II 各区役所保健福祉課	20
1 各区保健福祉課での精神保健福祉相談	20
(1) 精神障害者保健福祉手帳 新規申請者面接事業	21
(2) 精神障害者継続支援事業	22
(3) 各区精神障害者支援地域協議会	22
III 健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)	23
1 措置入院に関する事務(法第29条他)	23
2 精神科救急医療体制の運営	23
(1) 精神科救急情報センター(電話:078-367-7210)	23
(2) 初期救急医療施設	24
(3) 二次救急医療施設	24
(4) 精神科救急医療センター	24
(5) 精神科救急医療体制連絡調整委員会	24
3 精神科病院実地指導・実地審査(法第38条の6)	24
(1) 実地指導	24
(2) 実地審査	24

4	不適切行為や虐待の通報制度	25
5	精神保健福祉にかかる会議の運営	25
(1)	神戸市市民福祉調査委員会	25
(2)	神戸市精神科病院連絡会	25
6	精神保健福祉施策にかかる企画立案	25
7	依存症対策	26
(1)	ひょうご・こうべ依存症対策センターの運営【再掲】	26
(2)	依存症専門医療機関・治療拠点機関	26
(3)	アルコール関連問題啓発事業	27
8	DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備	27
9	入院者訪問支援事業	27
10	精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業	27
11	こころのサポーター養成研修	28
12	精神保健福祉職員人材育成研修	28
VI	資料	29
1	市内精神科病院等の数	29
2	市内精神科病床数	29
3	市内在院患者の入院形態	29
4	社会資源の所在地	29
(1)	医療機関	29
(2)	行政機関	30

I 精神保健福祉センター

1 概要

所在地

神戸市中央区橘通3丁目4番1号 神戸市立総合福祉センター3階

沿革

- | | |
|------------|---|
| 2001年4月1日 | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下、「法」という。)第6条に規定する精神保健と精神障害者福祉に係る中核的専門機関及び精神保健福祉施策を企画立案する主管課業務を併せ持つ精神保健福祉センターとして「神戸市こころの健康センター」を開設 |
| 2011年4月1日 | 保健福祉局障害福祉課内に精神保健福祉係を設置し、措置入院等精神保健福祉に関する業務等に移管 |
| 2012年4月1日 | 総合的な自殺対策を推進するため、新たにセンター内に「神戸市自殺予防情報センター」(現在の神戸市自殺対策推進センター)を設置 |
| 2017年3月21日 | 神戸市立総合福祉センターへ事務所を移転し、名称を「神戸市精神保健福祉センター」に改称 |
| 2018年1月4日 | 県市共同で兵庫県精神保健福祉センター内に「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置 |
| 2020年4月1日 | 組織改正に伴い、保健福祉局から健康局管轄となる。 |

職員

- ・所長(精神科医師)……………1名
 - ・担当課長……………2名
 - ・担当係長……………2名
 - ・精神保健福祉相談員……………6名
 - ・会計年度任用職員……………10名(くらしとこころの総合相談会相談員含む)
- 合計21名(2025年3月31日現在)

業務内容

- (1)精神保健福祉センター業務(法第6条・精神保健福祉センター運営要領)
 - ① 技術支援
 - ② 人材育成
 - ③ 普及啓発
 - ④ 調査研究
 - ⑤ 精神保健福祉相談
 - ⑥ 当事者団体等の育成および支援
 - ⑦ 精神医療審査会の審査に関する事務
 - ⑧ 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付
 - ⑨ 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定
 - ⑩ 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援
- (2)精神障害者地域移行・地域定着推進事業
- (3)自殺対策業務
 - ① 神戸市自殺対策推進センターの運営
 - ② 「第3期神戸いのち大切プラン(神戸市自殺対策基本計画)」に基づく自殺対策事業

2 精神保健福祉センター業務

(1) 技術支援

地域精神保健福祉活動の充実を図るため、関係諸機関に対し、専門的な立場から、積極的な技術指導、技術援助を実施している。

① 区でかけるチーム

精神保健福祉センター職員で構成する「区でかけるチーム」が各区・支所11か所へ訪問を行う。区が実施する地域精神保健福祉活動への技術支援として、事例検討や助言・情報提供等を行うほか、各区の実情把握・課題の抽出等を行っている。

2023(令和5)年度から、必要に応じて、困難事例や自殺未遂者支援等のスーパーバイズを受けることができるよう、外部専門職(公認心理士)を招き、ともに技術支援を行った。

内 容	実施状況
継続支援ケース検討会議への参加・助言、事例検討、情報提供など	計35件 (うち外部専門職によるスーパーバイズ7件)

② 精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会

年4回開催し、各区での取り組みの情報交換や事例共有・検討、また、業務に従事するにあたり必要な時勢等を踏まえた精神保健福祉をとりまくテーマについて講師を招き、知識の共有を図っている。

【対象者】各区精神保健福祉相談員・継続支援員

日付	内 容	参加人数
4月30日	・「にも包括、自殺、そして措置入院」 精神保健福祉センター所長 北村 登 ・神戸市の精神保健福祉事業概要について	33名
6月28日	・「どう対応する？アルコール依存症について」 精神保健福祉センター嘱託医 長妻 渉 ・2023(令和5)年度継続支援事業統計報告 等	27名
9月27日	・「神戸市の母子保健事業について」 こども家庭局家庭支援課係長(母子保健担当) 谷 杏奈	25名
1月24日	・「実践！ロールプレイング」 精神保健福祉センター嘱託医 長妻 渉 ・入院者訪問支援事業について、公衆衛生学会報告	28名

③ 依頼による個別事例に対する技術支援(事例検討)

市内関係機関に対して、精神保健の課題を抱える方への支援について事例検討や助言・情報提供等を行っている。

内 容	実施状況
事例検討での助言、情報提供など	計14件

④ 関係機関との連携

精神保健福祉の専門機関として、関係機関の会議へ参加し、精神保健福祉の推進を図った。

行政関係機関	名 称	主 催
	兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	兵庫県健康福祉部障害福祉課
	兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会	兵庫県健康福祉部障害福祉課
	神戸市市民福祉調査委員会	福祉局政策課
	神戸市犯罪被害者等支援連絡会	福祉局人権推進課
	神戸市障害者施策推進協議会	福祉局障害福祉課
	神戸市発達障害児(者)支援地域協議会代表者会	福祉局障害福祉課
発達障害者相談窓口連絡会	福祉局障害福祉課	

その他関係機関	名 称	主 催
	精神保健福祉ボランティア講座	神戸市社会福祉協議会
	兵庫県被害者支援連絡協議会代表者会議	兵庫県警察本部警務部
	障害者問題を考える兵庫県連絡会議意見交換会	障害者問題を考える兵庫県連絡会
	県立ひょうごこころの医療センター運営懇話会	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
	てんかん治療医療連携協議会	神戸大学医学部附属病院てんかんセンター
	神戸市地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議	神戸市障害者就業・生活支援センター
	「神戸市こころといのちの電話相談」相談員研修	兵庫県社会福祉士会
神戸市医師会地域医療委員会	神戸市医師会	

(2) 人材育成

神戸市内の精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に、精神保健福祉に関する各分野の基礎知識、技術、新しい知見等を紹介し、資質の向上を目指す研修会等を実施している。

① 精神保健福祉支援者基礎研修

精神保健福祉相談および精神保健福祉サービスに関わる支援者に対して、精神保健福祉に関する基礎知識の習得と理解を深め、サービスの向上を図ることを目的として研修を実施している。

【対象者】神戸市内で精神保健福祉関連業務に従事する、概ね経験2年目程度までの支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
6月28日	精神医学の基礎知識 ～疾患の理解～	精神保健福祉センター所長/医師 北村 登	神戸市立総合福祉センター	81名
	精神障害者の理解と対応	精神保健福祉センター嘱託医 三好 彩		

② 精神保健福祉従事者研修

新たな精神保健福祉分野の課題に対応するための知識・技術を提供し、サービスの向上を図ることを目的として実施。精神保健福祉業務の各分野において必要な時勢、要望をふまえたテーマで研修を実施している。

【対象者】神戸市内で精神保健福祉関連業務に従事する支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
9月2日	思春期のこころとからだ ～過量服薬・リストカット不登校等の背景要因、本人や家族への支援方法～	精神保健福祉センター嘱託医 渡邊 由香	神戸市立総合福祉センター	81名
11月14日	相談者との良好な関係を築くための面接技法	幸地クリニック 精神保健福祉士・臨床心理士 中元 康雄 氏		75名
12月11日	「死にたい」と言われたときの対応	流通科学大学 人間社会学部 教授 岩崎 久志 氏		78名

(3) 普及啓発

① 精神障害者の家族向けセミナー

精神障害者を支える家族のメンタルヘルスを保つことを基本にしながら、講義を通して精神疾患や精神障害に関する基礎知識や、地域生活を送るために役立つ知識を学ぶとともに、家族同士の交流を図ることができる場として開催した。

【対象者】精神障害を持つ方の家族

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
3月26日	病気の基礎知識、治療、 家族のメンタルヘルス	精神保健福祉センター嘱託医 福武 将映	神戸市立総合 福祉センター	33名
	病気とともに過ごす(リカバリーストーリー)	KOBEピアサポーター		
	家族の立場から	兵庫県精神障害者相談員		

② 依存症に関する学習会 (兵庫県精神保健福祉センターとの共催)

兵庫県民を対象に、依存症についての知識を学ぶとともに、医療機関や自助グループ、回復施設での取り組み等についての情報の共有と連携を図る機会として、兵庫県精神保健福祉センターとの共催により学習会を開催した。

【神戸市主催】

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数 ()神戸市
10月19日	難しい「依存症」を誰にでもわかりやすく！ 依存症講演会	精神保健福祉センター 嘱託医 長妻 渉	神戸市立総合 福祉センター	49名 (38)名

【兵庫県主催】

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数 ()神戸市
12月7日	ギャンブル依存症の理解と 適切な対処法を学ぶ	垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏	じばさんびる (兵庫県姫路市)	25名 (5)名

③ 依存症家族教室(依存症家族プログラム)

依存症家族に対して、7回を通じた講義、グループワーク等で構成する依存症家族プログラムを提供し、依存症を正しく理解し、依存症者への関わり方や治療を勧める方法を学ぶ家族教室を実施した。

【対象者】依存症のことで悩みを抱える家族(依存症の種別は問わない)

内 容	実施回数	延べ参加人数
依存症家族プログラム (依存症の理解、声のかけ方や対応方法、家族のセルフケア)	7回	39名

④ 市民や他機関からの依頼による講演・教室など

市民や団体からの依頼による精神保健福祉に関する講演・講義を行った。

名 称	主 催
神戸市シルバーカレッジでの講義「こころの病気」	神戸市シルバーカレッジ
精神障害者家族会連合会講演	特定非営利活動法人 神戸市精神障がい者家族会連合会
引受人講習会	神戸市保護観察所
神戸市精神障害者社会復帰施設連盟 全体研修会	神戸市精神障害者社会復帰施設連盟

⑤ 広報活動

ホームページ

2001(平成13)年10月から神戸市ホームページ内に精神保健福祉センターページを開設。精神疾患やメンタルヘルスに関する情報、精神障害者が利用できる制度や社会資源、自立支援医療指定医療機関等を掲載している。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a37430/kenko/health/kokoro/index.html>

(4) 調査研究

2024(令和6)年度実績:0件

(5) 精神保健福祉相談

① 精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談

当センターでは、電話、面接、文書による精神保健福祉相談を行っている。

とりわけ、より専門的な相談支援を行うため、「思春期専門相談(※)」「依存症専門相談(※)」を実施し、精神保健福祉相談員が相談内容を聞き取りの上、必要に応じて専門医による面接相談を案内している。※再掲(p.7)参照

相談件数

2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
946	714	1,405	1,771	2,298

問題別内訳

	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
老人精神保健	52	6	15	46	44
社会復帰	589	491	551	658	751
アルコール	14	5	84	94	145
薬物	7	6	22	40	84
ギャンブル	4	6	50	112	180
ゲーム	0	1	115	40	44
思春期	8	7	115	258	249
こころの健康づくり	97	72	276	302	525
うつ・うつ状態	9	5	60	89	83
摂食障害	2	2	6	7	3
てんかん	4	1	2	2	0
その他	160	112	109	123	190
合計	946	714	1,405	1,771	2,298

ひきこもり(再掲)	5	1	0	11	13
発達障害(再掲)	5	0	0	1	42
自殺関連(再掲)	7	3	9	10	154
犯罪被害(再掲)	0	0	0	2	2
災害(再掲)	0	0	0	0	0

神戸市オーバードーズ相談ダイヤル(再掲)

近年社会問題化している市販薬の過量服薬(オーバードーズ)の相談に関する専用回線「神戸市オーバードーズ相談ダイヤル」を2024(令和6)年8月下旬より開設した。

《専用ダイヤル》078-371-1966

《相談時間》月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)10時30分～12時00分、13時00分～16時30分

《対象》神戸市にお住まいのオーバードーズに悩むご本人・ご家族

2024(令和6)年度相談実績:18件

思春期専門相談（再掲）

思春期の子をもつ家族を対象に、思春期特有の精神疾患、不登校、ひきこもり、ゲーム・インターネット依存などの精神保健の問題について精神保健福祉相談員・専門医師（精神科医）が相談に応じており、本人の発達傾向等の見立てや関わり方への助言、必要に応じて医療機関受診の必要性の判断や受診先の相談などを行っている。【専門医師相談（予約制）】月4回（相談枠：1枠/回）、1人につき原則1回

医師相談件数

	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
医師相談件数	10	20	27	38	38

医師相談内容（複数選択）×対象者

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
不登校	5	8	8	0	21
希死念慮	0	2	6	0	8
発達障害	1	3	4	0	8
ゲーム・ネット	1	3	3	0	7
家庭内暴力	1	4	1	0	6
うつ	2	1	1	0	4
起立性調節障害	0	1	2	0	3
その他	0	3	3	0	6
合計	10	25	28	0	63

※その他には、「ひきこもり」「自傷行為」等が含まれる。 ※ゲーム・インターネット依存については、2022年度より依存症専門相談でも対応
※相談内容については、複数選択ありのため、上記医師相談件数とは一致しない

依存症専門相談（再掲） ※2021(令和3)年度まではアルコール・薬物関連医療相談実績

2022(令和4)年度から、従来「アルコール・薬物関連医療相談」として実施していた専門医師相談の対象を拡充し、ギャンブルやゲーム・ネット等様々な依存症も含めた「依存症専門医師相談」として実施している。相談には精神保健福祉相談員・専門医師（精神科医）が応じ、精神疾患の見立て、対応方法の助言、医療機関や相談機関等の紹介を行っている。

【専門医師相談（予約制）】月3回（相談枠：2枠/回）、1人につき原則1回

医師相談件数

	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
医師相談件数	0	4	57	59	54

※2022年度より、同一の対象者が複数回相談を受けた場合を含め、延べ人数で計上している。

問題別×相談者

	本人	家族	関係機関	その他	合計
アルコール	1	7	0	2	10
薬物	0	5	0	0	5
ギャンブル	2	22	0	0	24
ゲーム	0	4	0	1	5
その他	0	10	0	0	10
合計	3	48	0	3	54

② 「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談

依存症者及びその家族等に対する包括的な支援を行うため、兵庫県精神保健福祉センター内に兵庫県・神戸市共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設している(2018年1月～)。県及び市の依存症相談拠点として、依存症に対する専門相談等を実施するとともに、神戸市精神保健福祉センターで実施している依存症専門医師相談や、各区保健福祉課での精神保健福祉相談等との連絡調整を図り、当事者及びその家族等への支援にあたっている。

《専用電話番号》 #7330(悩み去れ)または(078)251-5515

《電話受付曜日》 火曜～金曜(祝日、年末年始除く)

《受付時間》 9時30分～11時30分、13時00分～15時30分

相談件数

種別	2022 (令和4)年度		2023 (令和5)年度		2024(令和6)年度									
	全件	神戸市	全件	神戸市	全件 (%)	管轄区分			相談者内訳					
						神戸市 (%)	神戸市以外 兵庫県	県外 不明	本人		家族		その他	
									全体	神戸市	全体	神戸市	全体	神戸市
アルコール	91	33	84	35	84 (16.3)	34 (21.5)	44	6	12	2	64	29	8	3
薬物	53	14	76	23	60 (11.7)	18 (11.4)	31	11	9	5	45	11	6	2
ギャンブル	153	59	159	42	192 (37.3)	57 (36.1)	126	9	50	13	131	37	11	7
ゲーム	26	11	27	1	33 (6.4)	5 (3.2)	26	2	1	0	27	5	5	0
その他の依存	81	24	110	29	131 (25.4)	41 (25.9)	80	10	45	15	74	23	12	3
その他	17	5	11	1	15 (2.9)	3 (1.9)	6	6	7	1	6	2	2	0
合計	421	146	467	131	515	158	313	44	124	36	347	107	44	15

(6) 当事者団体等の育成および支援

依存症学習会(p.5)にて依存症の自助グループ等を招き、支援の繋ぎ先として受講者へ団体の紹介を行った。また、各区精神保健福祉相談員へも支援の繋ぎ先として随時案内を実施している。

(7) 精神医療審査会の審査に関する事務(法第12条)

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、法第12条に基づいて神戸市精神医療審査会を設置している。

精神医療審査会の業務は、①精神科病院の管理者からの届出(医療保護入院届・医療保護入院更新届・措置入院に関する診断書・措置入院者定期病状報告)の審査、②入院者からの退院請求または処遇改善請求の審査である。これらは、公正性・客観性・専門性・迅速性が求められるため、精神障害者の医療に関する学識経験者2名もしくは3名、法律に関する学識経験者1名、その他の学識経験を有する者(有識者)1名もしくは2名の計5名で構成する合議体を4班設けている。

合議体は原則として月4回定期開催し、入院の要否や処遇の妥当性を審査し、疑義がある場合は病院管理者に意見書の提出を依頼し再審査に付している。

退院・処遇改善の請求をした者等に対する意見聴取は、委員2名が適宜入院先病院に赴いて行う。

届出書類の審査状況

(単位:件)

	医療保護入院		措置入院	審査結果				審査会回数
	入院届	定期病状報告・(R6~)入院期間更新届	定期病状報告・(R6~)診断書	入院適当	入院形態変更	入院不適	合計	
2020(令和2)年度	2,475	725	9	3,152	0	0	3,152	34回
2021(令和3)年度	2,554	606	4	3,140	0	0	3,140	34回
2022(令和4)年度	2,661	597	2	3,198	0	1	3,199	36回
2023(令和5)年度	2,829	560	3	3,378	0	1	3,379	36回
2024(令和6)年度	3,432	1,092	44	4,540	0	0	4,540	47回

退院請求・処遇改善請求の処理状況

(単位:件)

	請求内容	請求件数	審査件数	審査結果			請求取下要件消失
				入院等適当	入院形態変更	入院等不適	
2020(令和2)年度	退院請求	36	28	23	5	0	8
	処遇改善請求	6	6	5	1	0	0
2021(令和3)年度	退院請求	33	23	20	3	0	9
	処遇改善請求	5	6	6	0	0	1
2022(令和4)年度	退院請求	60	29	23	5	1	21
	処遇改善請求	6	4	2	0	2	1
2023(令和5)年度	退院請求	85	49	37	12	0	32
	処遇改善請求	12	10	7	3	0	2
2024(令和6)年度	退院請求	66	19	18	1	0	47
	処遇改善請求	4	3	3	0	0	1

(8) 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付(法第45条)

法第45条に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付している。(精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年)当センターでは、判定部会を設け、精神保健指定医10名が3班体制で毎月判定業務を行っている。

判定部会審査件数

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
手帳	6,917	8,304	8,356	8,816	9,267
判定部会開催回数	36回	36回	36回	36回	36回

手帳等級別状況

		1級		2級		3級		合計		不承認※
2020 (令和2)年度	交付数	591	7.3%	4,857	59.9%	2,659	32.8%	8,107	100.0%	66
	年度末累計	1,290		11,039		6,073		18,402		
2021 (令和3)年度	交付数	278	6.9%	2,067	51.1%	1,697	42.0%	4,042	100.0%	78
	年度末累計	1,320		11,482		6,583		19,385		
2022 (令和4)年度	交付数	699	6.6%	6,159	58.0%	3,752	35.4%	10,610	100.0%	80
	年度末累計	1,324		12,081		7,269		20,674		
2023 (令和5)年度	交付数	897	6.3%	8,159	57.5%	5,141	36.2%	14,197	100.0%	68
	年度末累計	1,286		12,400		7,628		21,314		
2024 (令和6)年度	交付数	685	5.7%	6,796	56.7%	4,515	37.6%	11,996	100.0%	123
	年度末累計	1,281		13,017		8,470		22,768		

※不承認理由:法施行令第6条の規定による精神障害者保健福祉手帳の障害等級に定める精神障害の状態に該当しないため。

例)手帳対象外の病名、生活能力の状態に障害が認められない、精神障害による初診日から6ヵ月経過していない等

(9) 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定

在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第52条に基づき、通院医療を受ける場合の一部負担金を公費で助成している。(1年に1回の更新が必要)

①原則医療費の1割自己負担

②所得区分により月額負担上限額が設定

③利用する医療機関は所在地の都道府県又は指定都市の指定医療機関

本市では独自に、1日1医療機関あたり400円または600円を上限(月2日まで)とする軽減策を実施している。

自立支援医療費(精神通院医療)支給認定数

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
申請数	25,081	37,499	42,032	44,430	46,624
支給認定数	32,265	34,540	35,602	39,546	45,153

※2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による更新手続きの臨時的な取扱い(2020年3月1日～2021年2月28日に更新期限を迎える場合の自動延長措置)により申請数が減少した。

(10) 心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対し、継続的かつ適切な医療と地域ケアを確保し、社会復帰を促進することを目的として、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)」が2005(平成17)年に施行された。

当センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関や各区保健福祉課が主体的に地域処遇に関わることができるよう技術支援をしている。

名 称	出席回数
ケア会議	9回
医療観察法に基づく地域処遇にかかる兵庫県連絡協議会	1回

3 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることを目的としている。

医療機関や関係機関との連携強化による地域の支援体制充実を図るため、保健・医療・福祉関係者と協議の場や研修会を通じて連携し、地域移行・地域定着に向けた体制整備を目指している。

また、地域生活への移行を支援するピアサポーターを養成し、ピアサポーターが個別支援活動や精神科病院等での発表活動を行うピアサポーター活用事業を実施している。

* (株)ふくろう すずらん相談支援事業所、特定非営利活動法人中央むつみ会へ委託。

(1) 精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

多機関連携に係る協議の場

会議名		開催日	参加人数
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進連携会議		2月25日	61名
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進検討会		7月2日	45名
		9月17日	36名
		2月3日	30名
評価会議	初回評価会議	5月29日	14名
	中間評価会議	10月16日	11名
	年度末評価会議	3月11日	13名
グループホーム交流会		2月3日	51名

庁内連携に係る会議

会議名	開催日	参加人数
地域支援機能強化事業連絡会	12月18日	-

(2) 普及啓発に係る事業

市民等が参加する会議・研修会や専門学校へピアサポーター1～2名が参加し、体験談の発表や交流を行った。

【実績】実施回数：7回

(3) 住まいの確保や居住支援に係る事業

	開催日	参加人数
グループホーム交流会(再掲)	2月3日	51名
建築住宅担当課主催の居住支援法人勉強会への技術支援	11月22日	-

(4) 当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

①ピアサポートの活用

	開催日	参加人数
KOBE ピアサポーター養成研修【基礎編・実践編】 (養成研修終了者のうち登録希望者は、ピア活動実習を実施)	9月9日	当事者29名 支援者18名
	9月24日	当事者25名 支援者17名
神戸市精神障害者地域移行・地域定着支援者研修	11月11日	22名
KOBE ピアサポーターフォローアップ研修	1月31日	当事者13名 支援者7名

②当事者・家族等の活動支援

	開催日	参加人数
家族向けセミナー「親なきあとのバトンをつなぐ～地域の相談先を知ろう～」	10月18日	32名
KOBE ピアサポーター報告会(月1回)	12回	-
KOBE ピアサポーターによる本人・家族向けの個別相談会(1月～開始)	3回	-

(5) 障害者等の地域生活支援に係る事業

		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
発表活動	実施回数	16回	13回	10回	35回	54回
	利用病院数	3病院	1病・1施設	1病院	3病院	5病院
	活動ピアサポーター延べ数(実人員)	31名(5名)	25(3名)	20(3名)	71(11名)	109名(12名)
	参加者延べ数	136名	197名	96名	285名	607名
個別支援	実施回数	78回	11回	48回	39回	73回
	利用病院数	5病院・2施設	5病院	5病院	7病院	8病院
	活動ピアサポーター数	5名	5名	4名	6名	7名
	利用者数	12名	6名	8名	10名	16名

(6) 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

研修名	開催日	参加者数
地域ケアネットワーク/地域医療連絡部会 「困った人ほど困っている」～認知症・精神疾患への理解を深めよう	7月20日	114名
ケアマネージャーおしゃべり会「事例から学ぶ障害サービスとの連携」	8月22日	20名
精神科病院交流会「今日からわかる！ にも包括からみた地域移行・地域定着支援」	8月29日	23名
実践報告会「精神科病院PSWが行った地域移行支援の実践－長期入院者に対する意欲喚起と多様な権利擁護への考察－」	11月25日	34名
「にも包括からみた精神科医療～明日からできる地域連携～」 ※(一社)日精看兵庫県支部事務局からの講義依頼	11月27日	－
更生福祉施設連盟職員研修 ※神戸市更生福祉施設連盟からの講義依頼	12月9日	－
「にも包括」が目指すもの ～「にも包括」の制度や神戸市の取り組みを包括的に理解するために～ ※神戸市精神障害者社会復帰施設連盟からの講義依頼	3月25日	－

病院職員向け研修:計6回

開催日	4月8日	8月9日	9月4日	11月15日	11月20日	12月25日
参加者数	17名	7名	16名	17名	14名	43名

KOBE 退院促進支援事業

2024(令和6)年度より、市内精神科病院と連携し、退院可能な入院患者の退院意欲喚起を行う等、精神科病院の状況に応じた積極的な退院促進支援(KOBE 退院促進支援事業)を実施し、概ね3年間の事業実施を通じて、対象病院が積極的な退院支援を行えるよう支援を行っている。

【実績】

①障害者等の地域生活支援に係る事業(再掲)

ピアサポーターによる病院内での発表活動

実施回数	18回
活動ピアサポーター延べ数(実人員)	36名(12名)
参加者延べ数	192名

②地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業(再掲)

病院職員に向けた地域移行に必要な知識等を学ぶ研修会:5回

≪参考≫ 障害者総合支援法:地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
地域移行支援新規サービス利用人数 (前年度継続利用を含む人数)	11	11(15)	24(28)	33(42)	36(50)
うち退院者 (前年度継続利用を含む人数)	9	3(7)	7(13)	16(25)	16(27)
地域定着支援新規サービス利用人数 (前年度継続利用を含む人数)	6	13(13)	24(28)	12(40)	15(36)

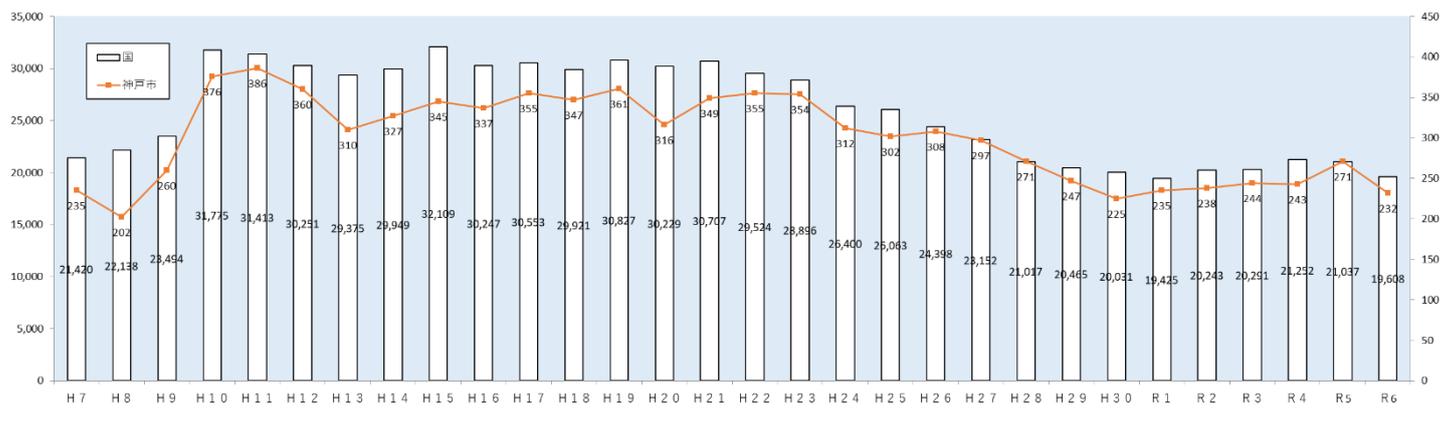
4 自殺対策業務

わが国の自殺対策は、2007(平成19)年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき「自殺総合対策大綱」を策定し、国を挙げての本格的な取組みが始まった。「自殺総合対策大綱」は2012(平成24)年8月に見直され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことなどが盛り込まれた。また、自殺対策基本法は2016(平成28)年4月に改正され、「生きることの包括的支援」および「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携」が理念として追記されている。

このような取組みの中、わが国の自殺者数は、1998(平成10)年以降3万人を超える状態が続いていたが、2010(平成22)年に3万人を下回り、2019(令和元)年は、19,425人と初めて2万人を下回った。しかし、新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化にともない増加に転じ、2022(令和4)年は、21,252人となった。(厚生労働省人口動態調査による)

神戸市における自殺者数も、国と同様に1998(平成10)年以降急増し、以降年間300人を超える状況であったため、総合的な自殺対策を推進することを目的とした、神戸市自殺対策基本計画「神戸いのち大切プラン《2011(平成23)年度～2016(平成28)年度》」を策定するとともに2012(平成24)年4月に神戸市こころの健康センター(現在の精神保健福祉センター)内に「神戸市自殺予防情報センター」(現在の自殺対策推進センター)を設置し、総合的に自殺対策事業を実施した。

また2023年度には、自殺者の動向、自殺対策に関する調査報告書(兵庫県)及び市内の関係部署や外部の有識者、関係機関等を交えた会議の結果を踏まえた「第3期神戸いのち大切プラン《2023(令和5)年度～2027(令和9)年度》」を策定し自殺対策を推進している。こうした取組もあり、神戸市の自殺者数については長年減少傾向にあったが、2019(令和元)年に増加に転じ、以降は高止まりで推移している。



(1) 第3期神戸いのち大切プランの策定

① 第3期神戸いのち大切プランの概要

計画の目標

【全体目標】

- ・ひとりでも多く自殺者を減らす
- ・こどもの自殺者をなくす

【成果目標】

- ・自殺死亡率の減少(2021年 16.1→2026年 13.5以下)
- ・ゲートキーパー養成数(2021年 2,500人→2026年 5,000人以上)
- ・「自殺は防ぐことができると思う人の割合(2021年 58.5%→2026年 70.2%)

【重点対象】

- ・子ども・若者
- ・女性
- ・中壮年者
- ・自殺未遂者

目指す姿

【まち】

身近で悩む人をみんなで支え合う、生きやすいまち・神戸

【ひと】

- ・SOSを出すことができる
- ・SOSを受け止めることができる
- ・相談につながるることができる

いのち支える4つの柱と10の取組

柱1 自殺に関する正しい理解の促進	一次予防	課題	「自殺は自分の身近な問題である」という我が事意識
		取組1	正しい知識と支援情報の周知
課題		世代ごとのSOSの出し方や受け止め方	
取組2		対象別(世代別)に応じた普及啓発	
柱2 こころの健康づくりの推進	一次予防	課題	頑張りすぎている自分への気づき
		取組3	ストレスの気づきや適切な対応によるこころの健康づくりの推進
		課題	こころの健康を守り、育む環境
		取組4	市全体で取り組むこころの健康を支援する環境づくり(職域・学校・地域)
柱3 気づく関わるつなぐ寄り添う見守る	二次予防	課題	生きづらさを抱えている人や頑張りすぎている人への気づき
		取組5	あなたもわたしもゲートキーパー
		課題	相談や受診に対する心理的なハードル
		取組6	各種相談・早期発見・早期治療(生活課題や病気を抱えている人へのアプローチ)
		課題	医療・地域・相談機関・行政などの切れ目ない支援
		取組7	地域のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくり
柱4 自殺未遂者や自死遺族への支援の充実	三次予防	課題	地域で支える人たちが一人で抱え込まないための支援
		取組8	支援者支援のしくみづくり(支援者の孤立を防ぐための組織的なフォロー体制)
		課題	ハイリスク者への適切な支援
		取組9	・医療と地域の連携推進 ・自殺未遂者や家族等への積極的なアプローチ ・自殺未遂者を支える支援者の孤立を防ぐ
		取組10	・自死遺族のこころのケアと支援 ・学校や職場等での適切な事後対応

【参考】

第3期神戸いのち大切プラン(神戸市自殺対策計画)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a37430/kenko/health/kokoro/life/gennjyou taisaku/index.html>

② 推進体制

2011(平成23)年度より学識経験者、保健医療関係者、労働関係機関等の代表者で構成し、多方面からの専門的な意見・情報を収集する「神戸市自殺対策推進懇談会」と、全庁横断的に自殺対策を具体化し着実な取り組みの推進を図るため、「同推進本部幹事会」を開催してきた。第2期神戸いのち大切プラン策定後の2017(平成29)年度からはそれぞれ「神戸市自殺対策推進協議会」「神戸市自殺対策推進連絡会」と改めた。

2022(令和4)年度より「神戸市自殺対策推進協議会」を、より実効性のある会議を目指し、実務者を中心とした有識者会議として「神戸市自殺対策推進実務者会議」に移行し、2023(令和5)年度策定の「第3期神戸いのち大切プラン」にかかる意見聴取を行った。

さらに全庁横断的な自殺対策推進のため、「神戸市自殺対策推進連絡会」を年1回以上実施し、「神戸いのち大切プラン」にかかる施策の進捗状況の把握や課題の抽出、意見交換等を実施している。

神戸市自殺対策推進連絡会議

日程	開催テーマ	参加者
2月10日	神戸市の自殺対策の現状及び各課の新たな取り組みについての共有事例を通した庁内横断的な支援に基づく自殺対策の検討	29名 (庁内関係各課)

(2) 第3期神戸いのち大切プランの取組状況

① 自殺に関する正しい理解の促進【柱1】

自殺予防週間・自殺対策強化月間

国の「自殺総合対策大綱」に掲げられている、①自殺はその多くが追い込まれた末の死、②自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題、③自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという自殺に対する基本認識のもと、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺予防週間(毎年9月10日～16日)や自殺対策強化月間(毎年3月)を中心に講演会の開催やポスターの掲示など、普及啓発を重点的に実施した。

	自殺予防週間	自殺対策強化月間
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市区庁舎、公共機関、関係機関等での自殺予防週間ポスター及び「神戸市こころといのちの電話相談」案内ポスターの掲示 ・花時計ギャラリー掲示 ・相談窓口案内カード、ストレスマウンテン案内カード、他啓発物の配布 ・YouTube、HP を活用したゲートキーパーワンポイントアドバイス動画の配信 	
相談	「くらしとこころの総合相談会」の開催を1回追加の計3回実施。	
企画	市立全図書館での特設コーナーの設置	

神戸自殺総合対策フォーラム

自殺対策強化月間に一般市民向けに神戸市医師会・兵庫県弁護士会・兵庫県司法書士会と共催にて実施した。フォーラムをとおして、自殺問題・メンタルヘルスについての関心を持ち、自殺に関する正しい知識と理解を深めてもらうための情報を発信し、自殺予防につなげることを目的としている。

日付	内容	場所	講師等	参加者数
3月8日	【基調講演】 若者が自分らしく生きるために ～若者を支援する現場の声～	神戸市 医師会館 4階	公益社団法人 小さないのちのドア代表理事 永原 郁子 氏	33名 (うち WEB13名)
	「孤立・困窮する子ども若者と セーフティネットの再構築の挑戦」	大ホール	認定NPO法人D×P 理事長 今井 紀明 氏	

全世代にむけた啓発物の配布

悩みに対する相談先や、悩んでいる人への適切な対応方法を周知するため、全世代にむけてポケットカレンダーや啓発グッズ等の配布を行っている。

また、本市が運用しているストレスチェックツール「ストレスマウンテン」の案内カードを作成、配布している。

ストレスマウンテン

過去6か月間に経験したライフイベントをチェックすることでストレスの度合いを可視化し、対象者のストレスに応じた健康対策を提供するためのストレスチェックツールWEBサイト「ストレスマウンテン」を2023年度に改訂し、運用している。

【アクセス数(件)】

2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
83,046	93,576	92,204	106,777	22,321

※2024(令和6)年度より分析システムの変更に伴う実績集計方法の変更あり

こどもの自殺予防教育

2018(平成30)年度からモデル事業として「いのちとこころの学習」の取組を教育委員会事務局と共催で実施した。モデル授業は、職員への研修(授業理解・合意形成)を終えたうえで実施し、事前アンケートによる各校生徒の状況把握をもとに、当日は授業スライドを用いながらグループワークやロールプレイを通して「SOSの出し方に関する」教育への理解を深めた。また、2024(令和6)年度より、「いのちとこころの学習」の自校教職員による授業実施に向け、各学校へ講師を派遣し、授業の取り組み方を学び、合意形成を図るための校内職員研修も開始した。

市立学校教職員に対して、「こどもの自殺予防教育」について学んでもらう教育委員会職員全体研修も開催した。

「いのちとこころの学習」モデル授業

	内容	参加人数	学校数
授業前職員研修	自殺の現状と本市施策、授業内容説明、授業事前打ち合わせ	143人	4校
授業	ストレスとの上手な付き合い方、こころのSOSの出し方、周りで悩んでいる人とかかわり方を中心に伝える	668人	4校

「いのちとこころの学習」職員研修

	内容	参加人数	学校数
職員研修	自殺の現状と本市施策、「子供からのSOS」「SOSの受け止め方」「ハイリスクな生徒対応」等、「いのちとこころの学習」の校内授業実施に向けた授業の流れ、取り組み方	201人	7校

教育委員会職員全体研修

日程	内容	講師	場所	参加人数
5月27日	自殺予防教育『いのちとこころの学習』について	大和高田市立看護専門学校 非常勤講師 阪中 順子 氏	神戸市立総合 教育センター	52名
2月17日	児童生徒の困りごとに気づき、適切に対応するために～本人、保護者に対して学校でできること～	神戸大学大学院医学研究科 精神医学分野 教授 菱本 明豊 氏		212名

② こころの健康づくりの推進【柱2】

うつ予防セミナー

うつ病を正しく知るとともに、自分の物事の受け取り方や考え方を見直すことでストレスを軽減し、うつ病を予防することを目的とし、2日間の講義を市民向けに開催した。

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
7月17日	うつ病・認知行動療法の理解	神戸市精神保健福祉センター嘱託医 福武 将映 NPO法人フェルマータ 北大阪心理 カウンセリングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏	あすてっぴ KOBE	83名
7月24日	考え方の癖・バランスの良い考え方を知る	NPO法人フェルマータ 北大阪心理 カウンセリングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏		76名

③ 気づく・関わる・つなぐ・寄り添う・見守る【柱3】

ゲートキーパー養成研修

自殺の危険性が高い人の早期発見・対応を図るため自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成するゲートキーパー養成研修(市民向け・支援者向け)を実施した。また、当センターHP、YouTubeにてワンポイントアドバイス動画を掲載し、普及啓発を行った。

【市民向け】※一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインドへ委託事業にて実施

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
7月29日	青年期の自殺予防 ・ゲートキーパーの基本 ・自傷行為、過剰服薬(オーバードーズ) など	公認心理師・臨床心理士・ スクールソーシャルワーカー 香川 葉月 氏	北区 文化センター	6名
8月19日			中央区 文化センター	27名
10月30日			灘区 文化センター	26名
1月22日			東灘区 文化センター	31名
8月2日	世代を超えた自殺予防 ・ゲートキーパーの基本 ・援助希求行動について など	一般社団法人 兵庫県公認心理師会 理事 大野 詩織 氏	東垂水公民館	9名
9月2日			神戸市 外国語大学	23名
8月30日	働く人の自殺予防 ・ゲートキーパーの基本 ・アルコール、ギャンブル等の 依存症のリスク など	一般社団法人 兵庫県公認心理師会 理事 安東 大起 氏	中央区 文化センター	19名
11月18日			北須磨 文化センター	15名
2月21日			長田区 文化センター	42名

【支援者向け】

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
12月7日	「死にたいと言われたとき 支援者としてできること」 ～対応困難事例から学ぶ～	流通科学大学人間社会学部 教授 岩崎 久志 氏	神戸市立総合 福祉センター	54名
2月27日	支援者だってしんどいねん！ ～支援者のセルフケア～	四条畷学園大学看護学部 教授 谷口 清弥 氏		36名

神戸市こころといのちの電話相談

2012(平成24)年5月より、保健師や心理職等の専門職が、広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行っている。2022(令和4)年度からは委託事業として実施している。

《受付時間》平日 10:30～18:30(祝日・年末年始除く)

《専用電話番号》(078)371-1855

2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
3,848	5,286	8,938	12,311	14,553

	2020	2021	2022	2023	2024
	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
老人精神保健	130	290	321	433	300
社会復帰	14	18	111	79	58
アルコール	97	56	43	21	34
薬物	12	1	40	35	174
ギャンブル	12	8	18	18	7
ゲーム	0	4	256	11	4
思春期	82	83	54	51	39
こころの健康づくり	2,978	3,983	5,280	5,644	4,791
うつ・うつ状態	216	173	438	647	472
摂食障害	14	3	1	4	2
てんかん	0	5	5	2	1
その他	293	662	2,371	5,366	8,671
合計	3,848	5,286	8,938	12,311	14,553

ひきこもり(再掲)	26	46	101	117	96
発達障害(再掲)	70	102	154	162	127
自殺関連(再掲)	464	645	381	430	281
犯罪被害(再掲)	3	11	19	27	11
災害(再掲)	0	3	0	0	0

※1 2020(令和2)年度12月より2回線から4回線に増設

※2 2021(令和3)年度12月より終了時間を16時30分から18時30分に2時間延長

※3 2022(令和4)年度4月より一般社団法人兵庫県社会福祉士会へ業務委託

くらしとこころの総合相談会

2020(令和2)年7月1日より新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響が生じている状況を踏まえ、失業や廃業に追い込まれた人が多く集まるハローワークを会場として、弁護士がくらしの相談、保健師等がこころの相談に応じ、情報提供や必要な支援につなげる総合相談窓口を開設した。

毎月2回(原則第1・第3水曜 10:00～16:00)開催しているが、自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)には自殺対策強化のため相談日を1回追加し、計3回実施している。

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
くらし相談(弁護士)	70	83	86	69	69
こころ相談(保健師等)	78	106	88	58	88
【再掲】コロナ相談	36	14	15	4	1
計	148	189	174	127	157

自殺予防に関する電話相談事業への助成

自殺防止のための電話相談事業実施団体に対して、市民の不安や困りごとの相談ができる体制を整えるため、申請のあった団体に対してその活動事業費を一部助成した。

【実績】1団体：社会福祉法人「神戸いのちの電話」

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会（神戸市医師会と共催）

日頃より受診を行う、かかりつけ医に対し、適切なうつ病等精神疾患に関する診察の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得することを目的として、実施した。

日程	内容	講師	場所	参加人数
1月25日	災害と「うつ」 ～阪神淡路に始まった、 こころのケアの今～	兵庫県立 ひょうごこころの医療センター 副院長 青山 慎介 氏	神戸市医師会館 (ハイブリット形式)	23 名

④自殺未遂者や自死遺族への支援の充実【柱4】

自殺未遂者支援研修

医療機関や学校、教育機関、行政機関等において若年層の自殺未遂者対応をしている支援者を対象に、自殺未遂者支援における基本的な知識を習得し、スキルの向上を図ることを目的とした講義中心の「基礎編」、事例を通して自殺未遂者の理解や対応を実践的に学ぶことを目的とした事例検討中心の「実践編」を実施した。

【基礎編】

日程	内容	講師	場所	参加人数
1月18日	自殺未遂に至る若者支援のための 多職種連携	医療法人一尚会いちメンタル クリニック日本橋院 院長 池下 克実 氏	兵庫県学校厚生会館 (ハイブリット形式)	248名

【実践編】

日程	内容	講師	場所	参加人数
2月4日	事例検討(自殺未遂に至る若者支援 のための多職種連携)	医療法人一尚会いちメンタル クリニック日本橋院 院長 池下 克実 氏	神戸市立総合福祉センター	33名

医療機関との連携および技術支援

自殺未遂者の再企図を防ぐため、医療機関との連携体制の構築及び強化に取り組んだ。

2024(令和6)年度からは、救急医療機関に入院中の自殺未遂者・家族のうち同意を得られた方に対し、心理職等が入院中から訪問や面接を行い、退院後も継続して自殺未遂に至った生活課題の解決に向けた支援を実施した。

【実績】

救急医療機関との連携会議開催 5医療機関 延べ18回

救急医療機関との連携による自殺未遂者支援ケース数(実数) 12件

個別支援内訳(複数選択)*延べ人数

	本人	家族	関係機関	合計
2024(令和6)年度	45	31	81	157

ケース検討会 45 回

自殺未遂者を支援する支援者・関係機関への技術支援

関係機関(行政、学校等)からの依頼により、自殺未遂者の支援に関する相談支援、カンファレンスの参加等の技術支援を行った。【実績】 8件(5機関)

自死遺族団体への活動費助成

自死遺族どうして集まり、体験や思いを語ることのできる「わかちあいの会」の実施や、自死遺族または自殺を考えている人からの相談事業の実施などに取り組む申請のあった民間団体に対して、その活動事業費の一部を助成した。

【実績】2団体：わかちあいの会・風舎、過労死等防止対策推進兵庫センター

Ⅱ 各区役所保健福祉課

1 各区保健福祉課での精神保健福祉相談

各区保健福祉課では、精神疾患について、その治療から地域生活の支援まで当事者や家族からの相談を受けている。また、必要に応じて訪問や精神科嘱託医による相談も実施している。

相談件数(電話・面接・文書・訪問)

	実人数	延相談件数												
		総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
2020 (令和2)年度	6,311	21,030	573	11,684	377	76	14	1	46	910	541	41	69	6,698
2021 (令和3)年度	5,220	18,695	502	8,603	286	81	24	7	56	1,548	548	19	38	6,983
2022 (令和4)年度	3,970	11,634	346	5,747	252	43	9	12	57	2,369	267	19	28	2,485
2023 (令和5)年度	5,789	12,765	364	5,418	195	116	26	1	47	1,974	360	64	26	4,174
2024 (令和6)年度	4,345	12,031	221	6,365	244	31	28	2	78	1,620	537	31	51	2,823

※精神障害者継続支援事業による相談を除く

※2022年度より、関係機関との相談・連携については別途「関係機関連携報告」として実績を計上している。(P.13「関係機関連携」参照)

(再掲)訪問件数

	実人数	延訪問件数												
		総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
2020 (令和2)年度	658	1,025	53	506	31	8	2	0	1	57	50	6	7	304
2021 (令和3)年度	661	985	51	450	16	10	0	1	3	84	35	1	9	326
2022 (令和4)年度	505	1,133	43	498	59	5	0	7	2	204	31	1	5	278
2023 (令和5)年度	493	1,140	54	470	45	5	0	0	10	179	48	9	4	316
2024 (令和6)年度	461	1,148	33	553	45	0	0	0	1	187	67	1	13	248

※精神障害者継続支援事業による訪問を除く

精神科嘱託医による相談件数 (再掲)

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
医師相談件数	165	148	135	110	189

関係機関連携

関係機関種別	訪問	面接	電話	文書	計
医療機関	347	249	1,367	29	1,992
訪問看護ステーション	102	88	320	19	529
児童相談所	3	3	22	0	28
学校・園	6	5	17	0	28
事業所	179	793	2,773	36	3,781
社会福祉協議会	8	23	53	1	85
他部・他課	182	916	1,901	55	3,054
障害者相談支援センター	101	210	1,200	28	1,539
施設	23	24	73	1	121
警察	65	24	384	44	517
民生委員	0	1	10	0	11
NPO等	0	3	12	0	15
自助グループ	1	0	3	0	4
地域包括支援センター	34	38	380	0	452
その他関係機関	81	127	454	22	684
計	1,132	2,504	8,969	235	12,840

(1) 精神障害者保健福祉手帳 新規申請者面接事業

2022(令和4)年9月より精神障害者保健福祉手帳新規申請者を対象とした保健師による面接事業を開始した。申請時において、困りごとが生じた際の身近な相談先として区窓口を伝えるとともに、精神障害者が抱える困りごとを早期に相談することで、症状の重症化予防や生活支援のための医療・サービスへつながり、安心して地域で暮らすことができるようになることを目的としている。

面接実施状況

	対象者数(新規申請者数)	うち面接実施数
2022(令和4)年度	1,406	819
2023(令和5)年度	2,341	1,751
2024(令和6)年度	2,558	1,985

※2022(令和4)年度は事業開始の9月から3月の実績を算出

(2) 精神障害者継続支援事業

措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援がとぎれることなく、地域での安定した生活を確保することを目的として、継続支援体制を構築し、「神戸市精神障害者継続支援チーム 設置要綱」に基づき、各区に「継続支援チーム」を設置し、支援している。措置入院者だけでなく、市長同意での医療保護入院者やその他継続支援が必要であると認める者についても支援対象としている。

支援対象者

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2024(令和6)年度 (R7.3月末時点)
措置	43	54	69	91	87	37
市長同意	29	33	61	57	96	25
その他	6	8	11	6	9	2
計	78	95	141	154	192	64

チーム支援回数(回)

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
本人	-	-	836	1,271	1,366
家族	-	-	310	506	400
関係機関等	-	-	2,326	2,931	3,051
計	1,302	1,969	3,472	4,708	4,817

※2022(令和4)年度より「チーム支援回数」を本人、家族、関係機関等 別に集計

※2023(令和5)年度より受理会議までに行ったの支援も実績に含めて集計

継続支援チームケース検討会議(回)

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
ケース検討会	287	429	647	792	1,168

※2023(令和5)年度より受理会議実施件数をケース検討会実績に含めて集計

(3) 各区精神障害者支援地域協議会

地域における精神障害者の支援体制について、関係機関が協議するため、各区において協議会を開催することとしており、各区における継続支援の事例報告、問題点の整理、地域課題の抽出等、関係者間での連携強化を目的とした会議を開催している。

【区精神障害者支援地域協議会 開催実績】

2020(令和2)年度	兵庫
2021(令和3)年度	北・北神(共催)、垂水
2022(令和4)年度	垂水、兵庫、灘、北・北神(共催)
2023(令和5)年度	灘、北・北神(共催)
2024(令和6)年度	東灘、灘、中央、兵庫、北・北神(共催)、須磨・北須磨(共催)、垂水、西

Ⅲ健康局保健所保健課(精神保健福祉担当)

1 措置入院に関する事務(法第 29 条他)

神戸市長は、必要があると認める者について、2名以上の精神保健指定医に診察をさせ、その結果、「精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある」と認めるときは、その者を精神科病院又は指定病院に入院させることができる。措置入院は、対象者の基本的人権に関わる行政処分であるため、事前調査や告知など、法に基づいた適正な運用に努めている。

2007(平成19)年度には兵庫県と共同で、精神科救急医療センター・精神科救急情報センターを整備したことをはじめ、夜間・休日の通報事例等に対する救急医療体制を順次強化している。

(単位:件)

2025(令和7)年3月31日現在		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
通 報 等	一般人からの申請(第22条)	0	2	1	0	0
	警察官通報(第23条)	320	246	331	380	420
	検察官通報(第24条)	20	25	18	20	32
	保護観察所の長の通報(第25条)	0	0	0	0	0
	矯正施設長の通報(第26条)	107	113	104	110	114
	精神科病院管理者の届出 (第26条の2)	0	0	0	0	0
	心神喪失者医療観察法に係る通報 (第26条の3)	0	0	0	0	0
	精神障害のために自傷他害のおそれが 明らかな者(第27条2項)	0	2	2	4	2
通報等数合計		447	388	456	514	568
精神保健診察を実施した数		49	57	62	85	60
緊急精神保健診察を実施した数 (第29条の2)		27	30	28	46	21
措置入院該当数		30	43	50	62	45

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、2014(平成26)年4月改正の基準で記載。

2 精神科救急医療体制の運営

土曜日・日曜日・祝日の昼間および毎夜間において、警察や消防、家族、本人からの電話による精神科救急についての相談・依頼等を受信し、早期に適切な医療に結びつけるため、精神科救急医療体制を兵庫県との協調事業として運営している。

対象者	・精神障害のために自傷他害のおそれがあると推定される者 ・自傷他害のおそれはないが、緊急の精神科受診が必要とされる者
実施期間	平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時

(1)精神科救急情報センター(電話:078-367-7210)

- ・法第23条通報に対応する行政職員その他関係者との連絡調整
- ・精神科救急相談(法第23条通報対応以外の入院及び受診依頼に対する連絡調整)
- ・病床の空き状況の把握、相談受診状況の情報整理
- ・精神保健福祉士等で対応し、相談の多い時間帯には2名配置

(2) 初期救急医療施設

当番病院(県内圏域のうち神戸、阪神、東北播磨及び播磨姫路圏域に各1か所)において19時～22時の受付時間の間、入院する症状ではないものの、薬の処方を含む緊急的な外来受診を要する患者に対応(その他、当番病院以外でもケースにより受け入れに協力)

(3) 二次救急医療施設

- ・当番病院(県内圏域のうち神戸・阪神圏域及び播磨圏域に各1床)の輪番制で平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時対応(その他、当番病院以外でもケースにより常時対応型指定病院等が受け入れに協力)
- ・オンコール医師:精神科救急情報センターで医学的判断が必要な事例について、オンコールの待機医師が相談に対応
- ・精神保健診察待機医師:72時間以上休日が続く場合の精神保健診察に備えて、精神保健指定医が待機する病院を確保

(4) 精神科救急医療センター

- ・17時～翌9時と土曜日・日曜日・祝日24時間の対応(空床1床以上確保)
- ・二次救急医療施設でのオーバーフロー患者、受け入れ困難な患者への対応

(5) 精神科救急医療体制連絡調整委員会

県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会、県医師会、県警察、消防、行政等の代表者で構成し、体制の円滑な運営を図る。なお、上記協調事業とは別に、緊急時の補完的な対応として平日昼間(9時～17時)に民間病院との契約により市独自の病床を1床確保

【2024(令和6)年度兵庫県精神科救急相談状況 (2024年4月～2025年3月)】

		総件数		休日昼間(122日)		夜間(365日)	
総数		2,761	100%	675	100%	2,086	100%
	兵庫県	1,297	47%	330	49%	967	46%
	神戸市	716	26%	193	29%	523	25%
	その他	748	27%	152	22%	596	29%

3 精神科病院実地指導・実地審査(法第38条の6)

(1) 実地指導

神戸市内14の精神科病院等に対し、原則として年1回実地に赴き管理運営状況を調査し、精神保健福祉法に基づいた適正な医療や保護及び処遇がなされているかを確認する。不十分な点については指摘・改善指導を行うことにより、適正な精神科医療の推進を図る。

実地指導には必ず精神保健指定医が同行し、①過去の行政指導等に対する改善状況、②設備・医療環境等、③措置入院・医療保護入院・応急入院・任意入院の運用状況、④入院者の通信・面会や隔離・身体拘束・その他の処遇、⑤預かり金の管理状況等を重点項目として、病院内の施設やカルテの記載状況、各届出・報告状況等を確認している。

(2) 実地審査

年1回の実地指導実施時に合わせて、措置入院者全員及び抽出した医療保護入院者(主に市町村長・区長同意による長期入院者、精神医療審査会の書類審査で疑義が生じた者)について、当該病院以外の精神保健指定医による診察を行い、病状・入院の要否・入院形態・処遇等について実地に審査する。

新規の措置入院者については概ね3ヶ月経過した時点でそのつど審査を実施している。

<2024(令和6)年度実績> ※2025(令和7)年3月31日時点

・実地指導と併せて実施分

措置入院患者 0名 医療保護入院者 100名

・新規措置入院者 3カ月後実施分 1名

4 不適切行為や虐待の通報制度

令和6年4月1日、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、精神科病院における虐待の防止に関する規定が新設。患者が職員から暴力や暴言などの虐待を受けたことが疑われる場合、発見者や本人が速やかに都道府県（政令指定都市）に通報することが義務付けられた。

<2024(令和6)年度件数> ※2025(令和7)年3月31日時点
・通報数(精神科病院従事者等):6件 届出数(患者本人):15件

計21件

5 精神保健福祉にかかるとの会議の運営

(1) 神戸市市民福祉調査委員会

① 精神保健福祉専門分科会

本市では、社会福祉に関する事項について調査審議し、または必要な意見を具申することができる審議会その他合議制の機関として、神戸市市民福祉調査委員会を設置している。

この委員会に設置される各分科会のうち、精神保健福祉専門分科会において、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議を行っている。

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議部会

本市では、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保され、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を目指し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議部会(にも包括部会)を設置している。

実施日	議題	場所
9月15日	「にも包括」推進の上での構成要素ごとの課題、目標等について	三宮研修センター
3月13日	・「にも包括」推進に関する課題整理について ・神戸市の「にも包括」推進の方向性、取組について	

(2) 神戸市精神科病院連絡会

複雑化する精神保健福祉ニーズに対して神戸圏域として包括的に対応できるよう、各精神科病院間の相互連携を図ることで精神科病院同士、さらには精神保健行政と精神医療の連携強化のため、2023(令和5)年度より連絡会を開催している。

日程	内容	場所	参加人数
12月5日	保健所からの情報提供 入院者訪問支援事業のモデル実施報告 精神科病院の取組報告	神戸市総合福祉センター	市内14精神科病院より48名 (参加者職種:医師・看護師・精神保健福祉相談員・事務等)

6 精神保健福祉施策にかかるとの企画立案

各種会議等への参画を通し、精神保健福祉分野としての提案等を行っている。

名称	主催
神戸市市民福祉調査委員会	福祉局政策課
神戸市障害者施策推進協議会	福祉局障害福祉課
兵庫県ギャンブル等依存症対策推進協議会	兵庫県福祉部障害福祉課
ギャンブル等依存症支援ネットワーク構築実務者研修会	兵庫県精神保健福祉センター
兵庫県被害者支援連絡協議会代表者会議	兵庫県警察本部警務部
障害者問題を考える兵庫県連絡会議意見交換会	障害者問題を考える兵庫県連絡会
てんかん治療医療連携協議会	神戸大学医学部附属病院てんかんセンター

7 依存症対策

(1) ひょうご・こうべ依存症対策センターの運営【再掲】

依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を行うため、神戸市では兵庫県とともに2018(平成30)年1月4日より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設(兵庫県精神保健福祉センター内)している。精神保健福祉士等による依存症に対する電話相談を実施するとともに、神戸市精神保健福祉センターで実施している依存症専門医師相談や、各区保健福祉課での精神保健福祉相談等との連絡調整を図り、当事者及びその家族等への支援にあたっている。(相談実績はP.8(2)「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談 参照)

(2) 依存症専門医療機関・治療拠点機関

神戸市では適切な医療提供をすすめるため、2018(平成30)年11月30日に依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関を選定した。さらに、2022(令和4)年4月22日にギャンブル等依存症専門医療機関および治療拠点機関として垂水病院を選定した。

専門医療機関・治療拠点機関と対象依存症

医療機関名	依存症の種別
(公財)復光会垂水病院	アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症
県立ひょうごこころの医療センター	アルコール健康障害
神戸大学医学部附属病院	ギャンブル等依存症

依存症に関するシンポジウムや研修会等の実施

依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関において、市民や医療機関職員等を対象に、依存症についてのシンポジウムや研修会を開催した。

日程	内容	講師	場所	参加人数
12月15日	アルコール依存症 初診時のヨコの関係に基づくアプローチ～心理教育の実際～	ただしメンタルクリニック 医師 田中 禎 氏	ひょうごこころの医療センター	33名
12月16日 ～ 2月28日	拠点研修ちゃんねる		YouTube 配信	445名
	1.ギャンブル依存症について	神戸大学医学部附属病院 医師 岡田 将平 氏		
	2.アルコール依存症の身体合併症 垂水病院での治療とその限界	垂水病院 医師 金子 昌裕 氏		
	3.依存症治療専門病棟における作業療法	垂水病院 作業療法士 足立 好弥 氏		
	4.依存症治療専門病棟における看護	垂水病院 看護師 江本 健吾 氏		
2月11日	依存症って? ～依存症はいけないこと?～	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医師 米村 正嗣 氏	神戸大学医学部 附属病院	109名
	アルコール依存症について	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医師 置塩 紀章 氏		
	ギャンブル依存症について	神戸大学医学部附属病院 医師 岡田 将平 氏		
	薬物依存症について	垂水病院 医師 山木 愛久 氏		
	アディクションってなあに? (シンポジウム)	・宗神経科クリニック 院長 宗 慎平 氏 ・リカバリハウスいちご尼崎 施設長 武輪 真吾 氏 ・丹波健康福祉事務所 保健師 能勢 美帆 氏 ・訪問看護ステーションSORATO神戸 河本 小織 氏 ・西宮市役所厚生課 椿 拓也 氏		

(3)アルコール関連問題啓発事業

「アルコール関連問題啓発事業」を委託事業(神戸断酒協議会へ委託)として実施し、支援者や一般市民向けのセミナーや、アルコール依存問題に取り組む家族や関係者への定例勉強会、普及啓発等を開催している。

神戸市民酒害セミナー

日程	内容	講師	場所	参加人数
11月10日	これからのアルコール依存症治療 ～減酒?断酒?どっち?～	垂水病院 医師 山木 愛久 氏	ピフレホール及びオンライン	151名 (うちオンライン48名)

神戸市酒害教室

開催日	時間	場所
毎月第2・第3水曜日	13時30分～15時30分	長田区文化センター3階
毎月第3金曜日	14時00分～16時00分	北神区文化センター2階

神戸市家族教室

開催日	時間	場所
毎月第1・第3木曜日	13時15分～15時30分	神戸市立総合福祉センター4階

8 DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備

発災時を想定し、関係機関との連携・情報収集・状況判断・対応力等の一連の流れについて基本的な知識の習得及び活動をイメージできるよう、兵庫県とともに兵庫県こころのケアセンターに研修を委託している。また、本市においても中央市民病院職員と共同でチームを編成している。

9 入院者訪問支援事業

2024(令和6)年4月1日、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され入院者訪問支援事業について規定がなされた。

入院者訪問支援事業とは、精神科病院の入院者のうち、特に医療機関外の者との面会交流が途絶えやすくなることが想定される者(市長同意による医療保護入院者等)からの希望に基づき、精神科病院を訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供等を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消することを目的とした事業。

2024(令和6)年度は兵庫県と共同で県内精神科病院4か所にてモデル実施。訪問支援員24名を育成(国研修の受講者含む)、延59名の患者へ訪問を行った。

10 精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業

2024(令和6)年7月より、精神保健に課題を抱えながらも様々な理由により、必要な医療や福祉サービスなどを受けることができていない対象者に対して、症状の悪化などを理由に地域生活が困難になることのないよう、保健所保健課に配置した専門職(医師、保健師、精神保健福祉士等)を区へ派遣し、きめ細やかな訪問対応等の支援を実施した。また、年度末には各区へ実践報告会を開催した。

	相談件数	うち受理件数	
相談・受理件数	99件	34件	
	本人・家族	関係機関	合計
支援回数(延べ)	303回	1,246回	1,549回
(再掲)	訪問件数	うち医師訪問件数	関係機関
本人・家族への訪問	239件	13件	661件
	受理会議	ケース検討会議	合計
会議開催数	34回	56回	90回

11 こころのサポーター養成研修

市民がともに支えあい、精神障害への差別偏見のないまちを目指して、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、身近にいる「こころの不調で悩む人」に対してできる範囲で手助けできる「こころのサポーター」を養成する研修を実施した。

(合計)

実施回数	養成者数(実)
12回	436名

(内訳)

◆共通テーマ+選択テーマ「こころの病気について学ぶ」

日 程	講 師	場 所	参加人数(延べ)
10月10日	四條畷学園大学看護学部 教授 谷口 清弥 氏	東灘区文化センター	35名
10月15日	一般社団法人 belle vie 大谷 利恵 氏	中央区文化センター	35名
10月18日	甲南大学文学部人間科学科 教授 大澤 香織 氏	兵庫区文化センター	16名
10月22日	加古川中央市民病院 看護師 森脇 光信 氏	長田区文化センター	21名
11月14日	四條畷学園大学看護学部 教授 谷口 清弥 氏	灘区民ホール	38名
11月18日	一般社団法人 belle vie 大谷 利恵 氏	須磨区役所	43名
12月2日	関西福祉大学 講師 藤原 光志 氏	北区文化センター	31名
12月6日	甲南大学文学部人間科学科 教授 大澤 香織 氏	垂水区文化センター	54名
12月19日	加古川中央市民病院 看護師 森脇 光信 氏	西区文化センター	54名
3月10日	一般社団法人 belle vie 大谷 利恵 氏	中央区文化センター	59名

◆共通テーマ+選択テーマ「ストレスコーピングでセルフケア」

日 程	講 師	場 所	参加人数(延べ)
12月14日	兵庫県精神保健家族会連合会理事 久下 明美 氏	あすてっぷKOBE	73名
3月10日		中央区文化センター	54名

12 精神保健福祉職員人材育成研修

市民へ提供される援助等サービスの質の向上、及びメンタルに課題を抱える方に対し、早期に適切に介入することで課題の複雑困難化を防ぐことを目的とし、保健師等市職員の精神保健福祉に関する援助技術向上に係る研修を実施した。

対象者：市職員のうち精神保健福祉相談業務に従事する職員 等

日 程	内 容	講 師	場 所
12月5日	主な疾患の概要および治療法	神戸大学精神医学分野教授 菱本 明豊 氏	神戸市立総合福祉センター
	精神障害リハビリテーション	橋本健志クリニック院長 橋本 健志 氏	
	依存症の概要および治療法	精神保健福祉センター嘱託医 長妻 渉	

VI 資料

1 市内精神科病院等の数

14病院（2024年6月30日現在）

2 市内精神科病床数

3,495病床（2024年6月30日現在）

3 市内在院患者の入院形態

入院形態	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院	合計
人数	13	1,209	1,448	2	2,672

(2024年6月30日現在)

4 社会資源の所在地

(1) 医療機関

精神科病床を有する病院(2024年6月30日現在)

名称	郵便番号	所在地	電話番号	精神科病床数
神戸大学医学部附属病院	650-0017	中央区楠町7-5-2	078-382-5111	46
神戸市立医療センター中央市民病院	650-0047	中央区港島南町2-1-1	078-302-4321	8
湊川病院	652-0041	兵庫区湊川町3-13-20	078-521-1367	256
県立ひょうごこころの医療センター	651-1242	北区山田町上谷上字登り尾3	078-581-1013	462
大池病院	651-1242	北区山田町上谷上字ウツギ原25	078-581-2297	148
向陽病院	651-1312	北区有野町有野1490	078-981-0151	345
ありまこうげんホスピタル	651-1512	北区長尾町上津4663-3	078-986-1115	417
アネックス湊川ホスピタル	651-1106	北区しあわせの村1-8	078-743-0122	100
神戸白鷺病院	651-2304	西区神出町小束野9-94	078-965-1203	278
雄岡病院	651-2304	西区神出町小束野48-58	078-965-0344	176
神出病院	651-2301	西区神出町勝成78-53	078-965-1151	465
垂水病院	651-2202	西区押部谷町西盛566	078-994-1151	289
関西青少年サナトリウム	651-2403	西区岩岡町西脇838	078-967-1202	394
新生病院	651-2124	西区伊川谷町潤和字横尾238-475	078-919-1755	168

精神神経科診療所

精神神経科診療所(兵庫県精神神経科診療所協会会員)一覧

<https://www.hyoseisin.com/pages/23/>

(2)行政機関

神戸市の行政機関(2025年3月 31 日時点)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号(代表)
神戸市精神保健福祉センター	650-0016	中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター3階	078-371-1900
神戸市保健所保健課 (精神保健福祉担当)	650-8570	中央区加納町6-5-1 20階	078-322-5271
東灘区保健福祉課	658-8570	東灘区住吉東町5-2-1	078-841-4131
灘区保健福祉課	657-8570	灘区桜口町4-2-1	078-843-7001
中央区保健福祉課	651-8570	中央区東町115	078-335-7511
兵庫区保健福祉課	652-8570	兵庫区荒田町1-21-1	078-511-2111
北区保健福祉課	651-1195	北区鈴蘭台北町1-9-1	078-593-1111
北神区役所保健福祉課	651-1302	北区藤原台中町1-2-1	078-981-5377
長田区保健福祉課	653-8570	長田区北町3-4-3	078-579-2311
須磨区保健福祉課	654-8570	須磨区大黒町4-1-1	078-731-4341
須磨区北須磨支所保健福祉課	654-0154	須磨区中落合2-2-5	078-793-1313
垂水区保健福祉課	655-8570	垂水区日向1-5-1	078-708-5151
西区保健福祉課	651-2295	西区糀台5-4-1	078-940-9501

編集・発行

神戸市精神保健福祉センター

発行 2025年10月

神戸市中央区橘通3丁目4番1号

神戸市立総合福祉センター3階

電話078-371-1900